

食料の自給率を高めるための政策に対する意見書

中国産の冷凍ギョーザの中に日本では禁止されている強毒性の農薬の混入が発覚し、輸入食品・農産物に対する不信不安が一気に高まっている。さらに、中国公安当局は国内での原因ではないとの見解を発表したことにより、日本国民の疑惑・混乱はますます大きくなっている。

しかし、今、海外からの食料輸入が止まればどうなるのか。かつて日本は昭和40年には73%であった自給率が、今やカロリーベースで39%、穀物自給率では、27%と低下し、これは世界175か国中124番目で、主要先進国の中では最低の水準であり、その結果、食料の約6割を海外に依存するという超輸入大国になっている。

近年、世界の人口が65億人と増加する中で、地球温暖化の影響であると考えられている異常気象や干ばつ、砂漠化が進み、世界の食料生産は非常に不安定な状況である。また、原油の高騰によりバイオ燃料への需要が増加し、食料の奪い合いが起り、穀物の価格高騰、需給逼迫の状態が起こっている。

このような世界情勢の中で、いつまでも輸入に頼り過ぎていては、国民に安定して食料を供給できるはずがなく、今こそ、抜本的な改革を行い、国民の命と健康を守るために、日本の農業を活性化させ国内の農産物により食料の自給率を上げなければならない。また、そのことが、農山村や中山間地を多く抱える地方の活力となると考えられる。そのためには、農家が生産意欲を高めるための再生産価格の保障が必要であり、他方では、適正な農産物価格が「安全の担保」であるということを消費者に理解を求めることも大変重要となる。

政府と農林水産省が一体となって早急に改革に取り組むことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月26日

田辺市議会

(提出先)

内閣総理大臣
農林水産大臣